

2 賃金事情

(1) 賃金制度 (集計表 第2表-①)

ア 賃金表・賃金規定の有無

賃金表がある企業は 44.0%、賃金規定はあるが賃金表がない企業は 45.4%、賃金規定がない企業は 8.0%であった。

<図表2-1>賃金表・賃金規定の有無

【単位:社】

	集計企業数	賃金表あり	賃金規定はあるが 賃金表なし	賃金規定 なし	その他	無回答
調査産業計	641 (100.0)	282 (44.0)	291 (45.4)	51 (8.0)	5 (0.8)	12 (1.9)
労組有	63 (100.0)	38 (60.3)	20 (31.7)	1 (1.6)	3 (4.8)	1 (1.6)
労組無	578 (100.0)	244 (42.2)	271 (46.9)	50 (8.7)	2 (0.3)	11 (1.9)

()内は構成比(%)

イ 過去1年間の定期昇給の実施状況

定期昇給を実施した企業は 74.4%、実施していない企業は 23.6%であった。

<図表2-2>過去1年間の定期昇給の実施状況

【単位:社】

	集計企業数	実施した(74.4)			実施していない(23.6)			無回答
		定昇規定により 実施	定昇規定はないが 慣行により実施	無回答	定昇規定はある が実施見送り	定昇の制度・ 慣行なし	無回答	
調査産業計	641 (100.0)	260 (40.6)	217 (33.9)	- -	29 (4.5)	121 (18.9)	1 (0.2)	13 (2.0)
労組有	63 (100.0)	40 (63.5)	14 (22.2)	- -	- -	8 (12.7)	- -	1 (1.6)
労組無	578 (100.0)	220 (38.1)	203 (35.1)	- -	29 (5.0)	113 (19.6)	1 (0.2)	12 (2.1)

()内は構成比(%)

ウ 過去1年間のベースアップの実施状況

ベースアップについては、「実施」と答えた企業が56.6%、「現状維持」と答えた企業が36.2%、「ベースダウン」と答えた企業は0.2%であった。

<図表2-3>過去1年間のベースアップの実施状況

【単位:社】

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
調査産業計	641 (100.0)	363 (56.6)	232 (36.2)	1 (0.2)	32 (5.0)	13 (2.0)
労組有	63 (100.0)	44 (69.8)	18 (28.6)	- -	- -	1 (1.6)
労組無	578 (100.0)	319 (55.2)	214 (37.0)	1 (0.2)	32 (5.5)	12 (2.1)

()内は構成比(%)

(2) 賞与・諸手当

ア 賞与

① 賞与規定の有無 (集計表 第2表-②)

賞与規定の有無をみると、「支給時期のみ定めている」と回答した企業は67.9%、「支給時期及び額を定めている」と回答した企業が12.0%で、合計79.9%の企業が賞与規定を定めていた。

<図表2-4>賞与規定の有無

【単位:社】

	集計企業数	支給時期のみ 定めている	支給時期及び 額を定めている	賞与規定なし	無回答
調査産業計	641 (100.0)	435 (67.9)	77 (12.0)	113 (17.6)	16 (2.5)
労組有	63 (100.0)	45 (71.4)	11 (17.5)	6 (9.5)	1 (1.6)
労組無	578 (100.0)	390 (67.5)	66 (11.4)	107 (18.5)	15 (2.6)

()内は構成比(%)

② 過去1年間（令和6年7月～令和7年6月）の賞与支給額（集計表 第2表－③）

集計企業のうち、過去1年間に賞与を支給した企業は 80.0%であった。賞与の平均金額は、令和6年の年末一時金が 428,585 円、令和7年の夏季一時金が 437,526 円、その他賞与が 115,751 円で、合計すると 981,862 円であった。

<図表2－5>賞与の支給額

【単位：社、円】

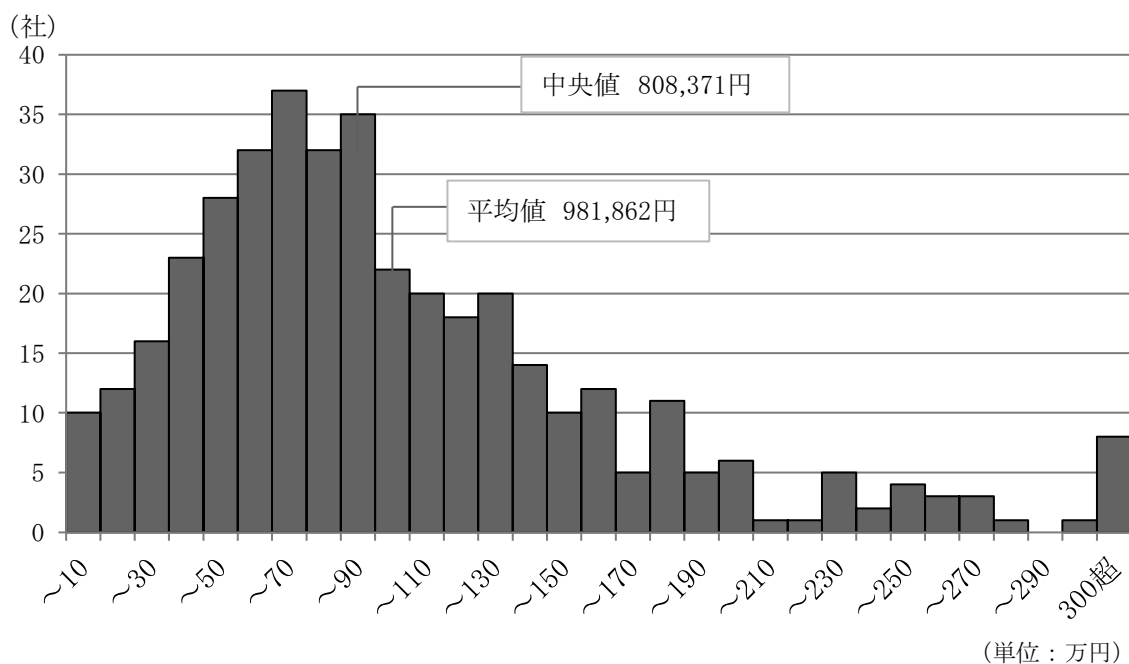
	集計企業数	賞与支給 企業数	支給額(円)				支給なし	無回答
			令和6年 年末一時金	令和7年 夏季一時金	左記以外	支給額合計		
調査産業計	641 (100.0)	513 (80.0)	428,585	437,526	115,751	981,862	100 (15.6)	28 (4.4)
労組有	63 (100.0)	58 (92.1)	632,726	616,817	61,101	1,310,644	3 (4.8)	2 (3.2)
労組無	578 (100.0)	455 (78.7)	403,139	415,178	122,563	940,881	97 (16.8)	26 (4.5)

()内は構成比(%)

③ 過去1年間（令和6年7月～令和7年6月）に賞与を支給した企業の分布

平均値は 981,862 円、中央値は 808,371 円であった。

<図表2－6>年間賞与支給額の分布



④ 査定等による賞与格差（集計表 第2表－④）

「査定等による賞与格差」に回答した企業は 77.8%であった。このうち「査定等を行っていないため格差なし」が 21.0%、「10%未満」が 32.3%、「10%以上 20%未満」が 23.8%で、格差 20%未満の企業（査定等未実施を含む。）が 77.2%であった。

<図表 2－7>査定等による賞与格差（同一年齢、同一職階）

【単位：社】

	集 計 企業数	記入あり	10% 未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50% 以上	査定等を行っ ていないため 格差なし	無回答
調査産業計	641 (100.0)	499 (77.8)	161	119	48	24	13	29	105	142 (22.2)
		<100.0>	< 32.3>	< 23.8>	< 9.6>	< 4.8>	< 2.6>	< 5.8>	< 21.0>	

() < > 内は構成比 (%)

イ 役付手当（集計表 第2表－⑤⑥）

集計企業のうち、役付手当を支給する企業は 69.0%であった。このうち「同一役職の支給額は同じ」と回答した企業は 62.7%、「同一役職でも支給額は異なる」と回答した企業は 35.3%であった。

「同一役職の支給額は同じ」としている企業の平均支給額は、部長 81,051 円、課長 58,904 円、係長 30,151 円であった。一方、「同一役職でも支給額は異なる」としている企業の平均支給額は、部長 118,357 円、課長 69,958 円、係長 27,763 円であった。

<図表 2－8>役付手当の支給状況

【単位：社】

	集計企業数	支給あり	同一役職の 支給額は 同じ	同一役職で も支給額は 異なる	無回答	支給なし	無回答
調査産業計	641 (100.0)	442 (69.0)	277	156	9	181 (28.2)	18 (2.8)
		<100.0>	< 62.7>	< 35.3>	< 2.0>		

() < > 内は構成比 (%)

<図表 2－9>役付手当の支給金額

【単位：円】

	同一役職の支給額は同じ			同一役職でも支給額が異なる		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長
調査産業計	81,051	58,904	30,151	118,357	69,958	27,763
10～49人	75,378	50,831	26,071	101,813	60,411	28,331
50～99人	80,758	53,802	29,660	152,995	77,784	29,816
100～299人	96,413	79,901	35,922	131,616	78,516	24,518

ウ 住宅手当（集計表 第2表－⑦⑧）

集計企業のうち、住宅手当を支給する企業は35.9%であった。支給企業の43.9%は住宅の形態に関わりなく一律支給をしており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合18,822円、「扶養家族なし」の場合17,363円であった。

また、支給企業の17.0%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、賃貸28,612円、持家18,170円、「扶養家族なし」の場合、賃貸21,491円、持家15,081円であった。

＜図表2－10＞住宅手当の支給状況

【単位：社】

	集計企業数	支給あり	住宅の形態別支給				支給なし	無回答
			一律支給	住宅の形態別支給	その他	無回答		
調査産業計	641 (100.0)	230 (35.9) <100.0>	101 < 43.9>	39 < 17.0>	85 < 37.0>	5 < 2.2>	393 (61.3)	18 (2.8)

() < > 内は構成比(%)

＜図表2－11＞住宅手当の支給金額

【単位：円】

	一律支給		住宅の形態別支給			
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり		扶養家族なし	
			賃貸	持家	賃貸	持家
調査産業計	18,822	17,363	28,612	18,170	21,491	15,081
10～49人	18,098	17,530	27,412	22,500	18,469	20,700
50～99人	22,243	17,832	31,400	14,411	25,823	9,522
100～299人	15,813	14,688	23,333	13,567	19,500	12,000

エ 家族手当（集計表 第2表－⑨⑩）

集計企業のうち、家族手当を支給する企業は42.0%であった。支給企業の88.8%は、扶養家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者11,033円、第一子5,928円、第二子5,574円、第三子5,919円であった。

＜図表2－12＞家族手当の支給状況

【単位：社】

	集計企業数	支給あり				支給なし	無回答
			一律支給	家族により異なる	無回答		
調査産業計	641 (100.0)	269 (42.0)	26	239	4	354 (55.2)	18 (2.8)
		<100.0>	< 9.7>	< 88.8>	< 1.5>		

() < > 内は構成比(%)

＜図表2－13＞家族手当の支給金額

【単位：円】

	一律支給	家族により異なる(家族別支給)			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
調査産業計	12,385	11,033	5,928	5,574	5,919
10～49人	13,556	10,773	5,911	5,255	5,320
50～99人	10,800	12,114	6,187	5,964	6,139
100～299人	x	9,554	5,439	5,926	7,638

※集計数が4件以下のデータについては「x」